

第 11 号議案

広域機関システム老朽化機器取替（端末）の基本設計～試験および機器調達に関する 業務委託について

広域機関システムの老朽化機器取替（端末）における基本設計～試験および機器調達の業務を委託する。

本件の委託にあたっては、電力広域的運営推進機関システム開発委託に関する基本契約に基づき、下表に示す件名にて別紙 1-1 及び別紙 2-1 のとおり注文書を発行し個別契約を締結する。

1. 契約先 株式会社日立製作所
2. 契約期間
 - (1) 基本設計～試験 契約締結日～2024年3月15日
 - (2) 機器調達 契約締結日～2024年9月30日
3. 随意契約の理由
現システムへの知見・理解があり、業務とシステムの整合性を担保できるのは開発業務委託先の株式会社日立製作所のみであるため、「会計規程」第23条第1項（1）契約の性質又は目的が競争入札を許さないときに該当する。
4. 契約の公表
「会計・調達業務の細則に関する規定」第24条の規定に基づき、契約締結後、契約件名、契約先、契約締結日及び契約金額を公表する。
5. その他
 - (1) 秘密情報の開示 有
秘密情報の契約先への開示にあたっては「電力広域的運営推進機関システム開発委託に関する基本契約」第36条の規定に基づき、適正に管理する。
 - (2) 再委託 有
再委託にあたっては「電力広域的運営推進機関システム開発委託に関する基本契約」第6条の規定に基づき、指定様式の「再委託承認申請書」を受領予定。

表 契約概要

件名	広域機関システム老朽化機器取替（端末）の基本設計～試験に関する業務委託について
目的	広域機関システムの老朽化機器（端末）は順次サポート期限を迎えており、故障の顕在化による業務影響やセキュリティ脆弱性が発見された場合に対策不可となるリスクが高まることからOSおよびセキュリティソフトのバージョンアップ等を行いシステムの安定稼働を維持する。
委託内容	基本設計、詳細設計、構築・単体試験、組合せ・総合試験
委託先	株式会社日立製作所
契約期間	契約締結日～2024年3月15日
契約形態	委託（請負）
件名	広域機関システム老朽化機器取替（端末）の機器調達に関する業務委託について
目的	広域機関システムの老朽化機器（端末）は順次サポート期限を迎えており、故障の顕在化による業務影響やセキュリティ脆弱性が発見された場合に対策不可となるリスクが高まることから新規端末（ハードウェア・ソフトウェア）を調達しシステムの安定稼働を維持する。
委託内容	ハードウェア・ソフトウェア調達
委託先	株式会社日立製作所
契約期間	契約締結日～2024年9月30日
契約形態	委託（請負）

以上

【添付資料】

- 別紙1-1：注文書「広域機関システム老朽化機器取替（端末）の基本設計～試験に関する業務委託」
- 別紙1-2：システム仕様書「広域機関システム老朽化機器取替（端末）の基本設計～試験に関する業務委託」
- 別紙1-3：価格検討書「広域機関システム老朽化機器取替（端末）の基本設計～試験に関する業務委託」
- 別紙2-1：注文書「広域機関システム老朽化機器取替（端末）の機器調達に関する業務委託」
- 別紙2-2：システム仕様書「広域機関システム老朽化機器取替（端末）の機器調達に関する業務委託」
- 別紙2-3：価格検討書「広域機関システム老朽化機器取替（端末）の機器調達に関する業務委託」
- 別紙3：広域機関システム 老朽化機器取替（端末）の基本設計～試験および機器調達に関する業務委託について（補足説明資料）

別紙1-1～1-3及び別紙2-1～2-3は会計・調達業務の細則に関する規程第23条の規定に基づき非公表とする。

別紙3は情報管理規程第4条（情報の格付の区分）の規定に基づき非公表とする。